

上東門院菊合再考

Reconsideration on Jotomon-in Kikuawase

久保木 哲 夫

KUBOKI Tetsuo

一

上東門院菊合がさまざまな面で注目されるようになったのは仮名序の冒頭部分が出現してからである。昭和六十一（一九八六）年、東京神田の古典籍下見展観大入札会に出品され、書家の植村和堂氏の有に帰したようであるが、まず、萩谷朴「書志二題」なる口頭発表が翌年の中古文学会においてなされ、陽明文庫に蔵せられる国宝の十卷本系「菊合序」とは筆跡そのものが異なるけれども、間違いないツレであることが証明されたとの報告があり、ついで「『上東門院菊合』の研究―十卷本『歌合』巻五所収本の書誌・評釈―」^{注1}においてくわしく内容が説明され、平成七（一九九五）年に刊行された『平安朝歌合大成』の『増補新訂』版（以下『歌合大成』と略称^{注2}）では、それらがまとめられて、非常に読みやすく、漢字や句読点が施された本文とともに学界に提供されることとなった。

一方、「上東門院菊合序とその性格」^{注3}と題する拙論がある。一般に歌合日記と呼ばれるものは、その場に居あわせた者でなくともわかるような、ある種の客観性と記録性を持ち、それだけで完結した、独立したものになっているのがふつうなのに、この序は冒頭部分の出現によって全体像が明らかにはなっただけでも、記録者とその周辺の人たち、行事に参加した者たちだけがわかるような、ごく内々の、きわめて私的な性格の強い文章である、女院彰子の身辺に起居し、仕える立場からものを見、描写しているようであって、あくまでも心覚え的、メモ的で、事実を客観的に、第三者に確実に伝えようとする種類のものではない、とした。

ところが最近、関連する論として、加藤静子「女院藤原彰子の信仰と『栄花物語』」^{注4}があり、和田律子「藤原頼通の文化世界領導認識―「高陽院行幸和歌」から「上東門院菊合」へ―」^{注5}、ならびに、同じく和田律子「藤原頼通文化世界と歌合―「上東門院彰子菊合」

を中心に――」^{注6)}などが出てきた。それらには新しい資料提示や問題意識があり、私のかつての読みもそれなりに訂正する必要があると感じていられると思われるので、改めて当菊合について検討を加えたく、ここに再考する次第である。

二

まず本文の問題がある。平成二十四(二〇一二年)に発表した「平安朝歌合の新資料」という拙論で示したように、二十卷本系にさらに一葉の断簡を追加することができたけれども、基本的には十卷本系も二十卷本系も仮名序の部分については大きな異同がないようなので、以下、十卷本を中心とした『歌合大成』の本文をそのまま示すことにする。

神無月の十日余りのほどに帰らせ給ふを、世の常ならずめでたかりつる名残恋しきに、夕べの御念仏の、人づくに事をぎたれど、ありつきて常のことにては、あはれに尊きを、御前にもしづやかに行なはせ給て、端を御覧じ出でたり。人人日來に苦しがりてまかでなどして、十余人ばかり侍ふ。仏の御前の菊を植ゑ、人の方分きて、御階の左右、籬もその心ばへありて、挑み植ゑたる色、いづれともなき中に、左は一本菊えならず、右は村菊残る色なく移ろひたるを、ただ今侍ふかぎり此方彼方に寄りて、はかなき口すさびに言ひたる歌どもを書きて、「ただならむよりは、植ゑし人人に見せばや。」といふほどに、春宮大夫見給うて、「左は頭弁、右は頭中將に給はせけるを、今日明日は、殿の御物忌なり、おなじ

くは参らせ給て御前にて(あはせむ)。」とて、おのおのとりて出づるを、よみ給へる人人も、いとかたはらいたうはしたなきこともありなむかしと思ふ思ふ、出車に乗りて曳きつづけたるに、心もとなしとにや、忍び先立ちて参り着きぬるもあるを、とまらせ給ひぬ。「人人帰り参れ。」とありければ、「もの狂ほしくも、」とむづかれど、月の隈なう明きに、夜の更けぬるもいとをかしければ、簾上げて、見行きけるに、直衣姿の人人、馬にて行き過ぐるは、ありつる方人なるべし。夜更けたる雁の声に、そこはかとなき笛の音のあひて、賤の男のことは聞こえず、をかしき。ものあはれもとり集め、身に沁む風の、はしたなきまで明き月に、霧深き佐保の河辺まで来にけるにや、千鳥啼く。

河霧にまよはぬ月は憂き身さへ心も空にすむ夜なりけり

御物忌明きて、殿参らせ給へるに、かくはかなかりしことを本意なうとりなされたる見苦しさを申させ給へば、「昨日の夕づけてなむ、承はりし。いとをかしきことぞ人人も申す。まためづらしきことにて侍ひなむ。」など申させ給ふを、「合はするにては、思ひもあへぬこともあらぬものを。」と申させ給へど、なほ挑みたる気色にて、対の東の広簀子に、上達部よりはじめ、居分かれ給ふ。

左 民部卿・中宮権大夫・右衛門督・兵衛督

右 春宮大夫・権大納言・四条中納言・宰相中將

殿はいづかたにかと見奉るに、「ただ、中に侍はむ」と宣はすれど、此方にぞ御心よせありげなめる。御遊びのものの音なども、をりからにやと、すぐれて聞こゆ。人人の祿に、

御衣おほんぎを賜たまはず。(ゴチックの箇所は二十巻本ならび『歌合大成』による補入)

以上がいわゆる仮名序の部分で、このあとに歌合本文の部分がつづくのだが、やはりこのままではかなりわかりにくい文章ではある。他に、客観的な資料としては、陽明文庫に蔵せられる十巻本巻五目録に、

女院哥合菊合
長元五年十月十八日

とある催行の日付程度だったのだが、先述の加藤論文によって、さらに編年小記目録注なるもの長元五年十月の項に、

十日 女院御堂前植菊事

とあり、翌日の項にも、

十一日 女院御念仏始事

とあることが示された。これは非常に貴重な記録である。要するに「女院」、すなわち上東門院彰子の行動と、この菊合とが具体的に結びつけられる、またとない記録だからである。もつとも加藤論文は菊合を中心に論じているわけではなく、中心はあくまでも彰子の信仰問題にあり、その一部で触れているに過ぎないから、扱いは非常に簡単で、ややわかりにくい面もある。以下は加藤氏本人に直接質問をしながら、右の仮名序を私流に説明したものが、ざっと次のようなことなるうか。

(長元五年) 十月、女院彰子は法事のため御堂(法成寺)に滞在中である。彰子によって建立された東北院はすでに長元三年には完成しているので、宿泊したのは当然東北院であろうか。十日、御堂の前に菊を植えるということがある、翌十一日には「御念仏」開始。加藤氏によると彰子が毎年行っている三日間の念仏会であろうかと

のことであるが、そうとすると、念仏会そのものは十三日に終わり(加藤論文に十四日とあるのは誤り)、この記述の場面は十三日の夕方はまだ無理としても、一夜明けて十四日の夕方あたりになるうか。ともかく当該菊合序は、その念仏会なるものが終わって、いわばぼっこりしている場面からはじまっているのである。「十日余りのほど」には女院も現在日常的に生活なさっている高陽院高陽院にお帰りになる予定である。これまでは参加者も大勢いたのであるうし、念仏の僧侶たちもいたであろう。法事も無事に終わり、今は「人ずくな」の状態。女院は「夕べの御念仏」を静かになさって、ふと端をご覧になると、十日の日に植えた菊であろう、御階の左には「一本菊」が、右には「むら菊」が見事である。いま残っている女房たちが左右に分かれて、それらを題材に歌を詠み合う。ただ、このままではもったいないから、この菊を植えた人たちにも私たちの歌を見せたいわ、ということになり、たまたま居合わせた春宮大夫(藤原頼宗)がそれらをご覧になって、左方の歌を頭弁(藤原経任)に、右方の歌を頭中将(源隆国)に与えたところ、せっかくだから殿(関白藤原頼通)の前で歌合を、ということになり、思いがけず頼通臨席のもとの半ば公的な会合へと発展した。その際、「今日明日は殿の御物忌みなり」と言っており、物忌みが明けて実際に歌合が行われたのが「十月十八日」ということになるのだから、女房たちが春宮大夫たちに相談したのは十六日ということになるのだろうか。話がだんだん大袈裟になって、すでに帰り道にあった女房や、高陽院に戻っている女房たちにも女院は声をかけ、夜になってから東北院に呼び戻して対策を練る。

歌合そのものはやはり高陽院で行われたのであろう。「対の東の

広簀子に、上達部よりはじめ、居分かれ給ふ」とある。女院たちも十七日には高陽院に戻ったのだと考えられる。

十八日、歌合の場には物忌み明けの頼通も姿を現し、こんなことでお騒がせをして、と女院が言えば、いやいや昨晚耳にしました、なかなか趣き深いことと人びとも申しています、と頼通は応じ、殿上人たちも左右に分かれ、ますます本格的な形になり、音楽も奏でられ、終わって、禄まで授けられる。

右の文中、『歌合大成』の解には疑問がある。まず、

仏の御前の菊を植ゑ、人の方分きて、御階の左右、籬もその心ばへありて、挑み植ゑたる色、いづれともなき中に、

の箇所である。「人の方分きて」とはどういう「人」か。何の説明もない「人」というのは考えにくからう。仮名遣いは通常のいわゆる歴史的仮名遣いとは異なるが、

仏の御前の菊を上人の方分きて、御階の左右、籬もその心ばへありて、挑み植ゑたる色、いづれともなき中に、

ではないか。すぐあとに「挑み植ゑたる色」とあり、「植ゑ」が重複しないで済むし、さらにそのあとには「ただならむよりは植ゑし人々に見せばや」と言つて、春宮大夫たちに相談しているのだから、「植ゑし人々」は「上人」、すなわち殿上人たちと考えてまず間違いないだろう。もう一箇所は、

春宮大夫見給うて、「左は頭弁、右は頭中将に給はせけるを、

今日明日は殿の御物忌みなり、おなじくは参らせ給て御前にて（あはせむ）」とて、おのおのとりて出づるを、

である。春宮大夫（頼宗）の会話の中に「左は頭弁、右は頭中将に給はせけるを」とあるが、誰の、誰に対する敬意なのか。春宮大夫

が自分自身に対して敬意を払っていると考えるわけにはいかなから、ここは当然、

春宮大夫見給うて、左は頭弁、右は頭中将に給はせけるを、「今日明日は殿の御物忌みなり、おなじくは参らせ給て御前にて（あはせむ）」と提案したとカギ括弧の位置を訂正すべきであろう。「今日明日は殿の御物忌みなり、おなじくは参らせ給て御前にて（あはせむ）」と提案したのは春宮大夫ではなく、直接的には頭弁や頭中将だったと考えるべきなのである。頭弁や頭中将、複数だったからこそ「おのおのとりて出づるを」ともあるのだ。もちろん春宮大夫も大賛成だったのであろう。話は急に大きくなり、関白臨席のもとでの歌合へと発展してゆく。

三

頼通時代におけるいわゆる歌合隆盛期の先駆けをなすこの菊合は、いわゆる仮名序の最も大事な冒頭部分が失われていたし、その冒頭部分が出現してからも客観的な視点からの叙述でないためにわかりにくいところが多かったのだが、編年小記目録なる、いわば小右記の分類目録が残っていたおかげで、細部まではわからないにしても、かなり具体性をもって当時の状況をうかがい知ることができるようになった。編年小記目録には先ほどの記述について、

十三日 参法成寺院御堂事

とあり、念仏会の最終日かと思われる日に実資自身も参会したかと思われる記述を残す。ただし頼通についてはわからない。十六、十

七日が物忌みだったのだから参会の可能性は十分にあったと思われるが、記録の上でそれを証明するものはいまのところ見られない。

ところが最近、こうした認識を根底から覆すような論があらわれた。先述した和田律子氏の二篇の論文である。簡単に言ってしまうが、この菊合はすべて頼通の「領導」なるものによって行われたものだ、とするのである。そもそも菊は中国伝来の花で、特に白菊は珍重されたりしく、歌合の場などでは、

ごく限定された場で詠出された素材で、文化的営為によって求心力を得ようと考えた当時の領導者の意識と連動して用いられた、新鮮で重要な歌ことばではなかったかと思われる

とし、たとえば高陽院行幸和歌では「岸の菊久しく匂ふ」という題のもと、一七首の歌が詠まれているのだが、うち四首に白菊詠があり、

主賓である上東門院彰子を菊の花にたとえて讚美しつつも、頼通の心入れ深い高陽院の水の庭を言祝いだ、高陽院褒めの意図が強い和歌であるといえよう。……広い意味での家褒め、高陽院讚美の内容をもつ和歌とまとめることができるのではないだろうか。

とするのである。その上で、この菊合も、実は、

頼通（実質的主権者）主導のもとに催行された、内裏菊合の伝統を意識した公的要素も多分にはらんだ晴儀菊合に近い、催事だった、とされた。

くわしくは前記二論文によられたいが、まず問題にしたいのは「言祝ぎ」歌というものに対する考え方である。「言祝ぎ」の歌は、基本的には言祝ぎ側の作者の意識の問題であって、言祝される側

は、たとえば頼通のような権力者の場合もあるだろうけれど、生まれたばかりの赤ちゃんだったり、新築したばかりの家のあるじだったりするわけである。言祝される側の意識は直接には関係がない。従ってもし頼通や彰子に対して「白菊」の語を用いて歌を詠んだり、美辞麗句を用いて歌を作ったりしたとしても、それは歌を詠んだ側、作者の意識の問題であって、頼通や彰子の、いわゆる「領導」意識とは何の関係もないはずである。もし頼通の場合は特別で、やはり「領導」意識と結びついている、他の一般的な「言祝ぎ」の歌とは異なっている、というのだしたら、その特別なところを改めて説明しなくてはならないだろう。百歩譲って、「白菊」詠が「領導」意識なるものと結びついていたとしても、当該菊合で詠まれた伊勢大輔以下四首の「白菊」詠は、高陽院行幸和歌の場合とは異なり、いずれも女院彰子のもとにおいて詠まれたものであって、

「高陽院行幸和歌」から「上東門院彰子菊合」へと引き継がれた「白菊」は、当時の頼通の意識を象徴的に示しているものではないだろうか。

とされるのは、かなり論理に飛躍があるのではないだろうか。

当面の菊合序の読みについても、和田論文と拙論との間でこまかな点だが、いくつかの違いがある。たとえばさききの、

仏の御前の菊を上人の方分きて、
の箇所も、やはり、

仏の御前の菊を植ゑ、人の方分きて、

と解し、十日に御堂の仏前に植えられた菊を、仏事終了後、菊は仏前から御堂の御階や籬へと移し替えられた、とされているし、歌合を、殿の御前で、と提案したことも、やはり頼宗となっている。

しかし、いま問題にしたいのはそうした細部の問題ではない。そもそも実質的主催者は頼通だった、という極めて大きな問題である。そうでなければあんなにスムーズに事が運ぶことはなかっただろう、相談を持ちかけられた頼宗の対応も迅速だったし、帰りかけた女房たちを引き留めたり、呼び戻したりする女院彰子の対応も極めて迅速、意志的でさえある。だから、

女院彰子は、事前に頼通参加の「菊合」計画を承知していたのではないだろうか。あるいは、頼通との連携による「菊合」計画だったのだろうか。

と考えられるのである。もし和田論文のとおりだったなら、なぜそんなややこしい書き方をしたのだろうか。頼通が実質的主催者で、はじめから承知していたなら、むしろそのことを仮名序で素直に書いたほうがいいのではないか。そのほうがずっと頼通のいわゆる「領導」意識も明確になり、頼通の株も上がるはずだろう。

偶然居合わせた女房たちによる思いつきの行なわれた私的な「菊合」であつたようにいわれる「彰子菊合」であるが、「序文」の記述の行間を辿るとき、十八日の頼通参加「菊合」には晴儀物合の伝統を踏む部分が随所に窺われ、晴の「菊合」に近いものであつたことが推測されるのではないだろうか。

とも言われるのだが、最終的には確かに「晴の菊合に近いものであつたことが推測される」のは理解できるようにしても、「記述の行間」も辿れない、素朴な読みしかりできない私などには、残念ながらそこに至るまでの部分については到底納得がいかないのである。序文そのものには「偶然居合わせた女房たちによる思いつきの行なわれた」としか書かれていないし、そうとしか読めない。和田説に

従えば、われわれが読ませられている仮名序のすべては虚構ということになるのだが、なぜ、敢えてウソを書く必要があつたのだろうか。歌合当日の朝交わされた彰子と頼通の会話までウソということになるのだが、なぜそんなウソをつく必要があるのだろうか。わざわざ「記述の行間」を辿らなければならぬような叙述をした理由は何なのだろう。そのところもきちんと説明してほしいし、きちんと説明してくれないと、少なくとも私のような者には理解できないのである。

四

和田氏は、これまでほとんど手つかずだった、国文学の面からの頼通研究にはじめて手を染めた、いわば頼通研究の開拓者であり、頼通文化圏研究の第一人者でもある。確かに最近の頼通時代の研究には目を見張るものがあつて、若い人たちも加わってめざましい発展を遂げている。そうした中で、頼通の「領導」なるものを言いたい気持ちは実によくわかるのだが、無理をしてまで言わなくてもいいのではないか。頼通の大きさは、歌を託された頼宗をはじめ、若い頭弁(藤原経任)や頭中将(源隆国)が、それではせつかくだから殿の前で、と言つたところにすでに表れているのではないか。物忌み中だったのに、それがあけるのを待ってまで、殿と一緒に、と思つたところに、ふだん、部下たちからどのように慕われていたかがよくわかるのではないか。

袋草紙下巻には、祐子内親王家歌合に關することで次のような話が伝えられている。

高倉一宮歌合は、同じ大臣の判、資業卿の桜の歌、負に定めらる。後日宇治殿下閑居の晩、資業参り入りて気色を候ふ。殿下問はしめて云はく、「誰人ぞや」。答へて云はく、「資業なり」。仰せられて云はく、「何等の事ぞや」。申して云はく、「訴へ申すべきの事候ふ」。また仰せて云はく、「如何」。資業窃かにかの桜の歌を読み上げて云はく、「これ何所の悪きをもつて負け候ふや。愁思を除き給ひ候へ」と云々。殿下暫く案じ仰せて云はく、「申す所尤も然り」と云々。資業逡巡して申して云はく、「これを承らんがために候ふ。鬱思を除かれ給ふなり」とて、悦氣有りて退出すと云々。

「同じ大臣」とは頼宗、「宇治殿」とは頼通のことである。歌の判定に関する話だが、式部卿資業は、自分の詠んだ「桜の歌」、

君が住む宿に匂へる桜花春来る人のかざしなりけり

という歌が、判者頼宗によって「負」と判定された。それに不満を持った資業は、直接頼宗には文句を言わず、窃かに頼通に訴え、温情ある返事を得て鬱思を除いたという。鷹揚な頼通の姿がそこにはあるう。そういうところにこそ頼通の大きさを認めるべきではないのか。無理をして「領導意識」なるものをひねり出さなくてもいいのだと思う。「おなじくは参らせ給て御前にて」という気持ちの中に、すでに、政治的にも文化的にもすぐれた領導者としての姿があるのではないか。

次の記述は、非常に重要だが、気になることでもある。当該菊合の問題説明に役立った編年小記目録の、十三日につづく部分だが、

二十日、依院歌合事、関白処頭弁於不快事

とあることである。「院歌合」、すなわち女院彰子が中心になって催

された菊合のことであろうが、同時代に生きた実資がはつきりと「院歌合」と言っていることは重要である。実資の意識の中にもやはり、実は関白中心の歌合であった、というような認識は少しもなかった、と考えていいだろう。頭弁がどういう「不快事」をしでかしたのかわからないけれど、十八日の行事が終わって二日後、関白によって何らかの処分を受けたらしいこともわかる。頼宗らとともに歌合開催の段取りをし、左方の中心になって活躍した人物である。楽しいことばかりでなかったらしいことが気がかりである。

注

- 1 萩谷朴『上東門院菊合』の研究—十卷本『歌合』卷五所収本の書誌・評釈— 古代文化 一九八八・九
- 2 萩谷朴『平安朝歌合大成』新編 同朋舎出版 一九九五
- 3 久保木哲夫「上東門院菊合序とその性格」講座平安文学論究 第五輯 風間書房 一九八八・一〇
- 4 加藤静子「女院藤原彰子の信仰と『采花物語』」日本文学研究ジャーナル 第6号 二〇一八
- 5 和田律子「藤原頼通の文化世界領導認識—『高陽院行幸和歌』から『上東門院彰子菊合』へ—」『藤原彰子の文化圏と文学世界』武蔵野書院 二〇一八
- 6 和田律子「藤原頼通文化世界と歌合—『上東門院彰子菊合』を中心に—」国語と国文学 二〇一九・三
- 7 久保木哲夫「平安朝歌合の新資料」都留文科大学研究紀要 第76集 二〇一二

8 大日本古記録『小右記』十 所載
 9 東北院建立と東北院における念仏会について、たとえば栄花物語・歌合には次のように描かれる。

まことや、女院は、無量寿院のかたはらに御堂建てさせたまへり。築地つきわたり籠めて、いみじくめでたく造らせたまへり。沈、紫檀を高欄にし、蒔絵、螺鈿、櫛の筥などのやうにせさせたまへり。柱絵なども世の常ならず、釘打つ所には瑠璃を釘のかたに伏せなど、よろづをつくしたり、年ごとの九月には御念仏せさせたまふ。女房えもいはず装束きて打出でたり。僧の装束やがてせさせたまひて賜はず。小さき僧どもの廻るもいとうつくし。上達部、殿上人残るなく参りたまひ、をりをりの功德つくらせたまふ、いとめでたき御有様なり。

また今鏡・望月にも、
 かの東北院には、この院の御願にて、父おとどの御堂法成寺のかたはらに造らせたまへり。山のかたち、池のすがたもなべてならず、松のかげ、花の梢もほかにはすぐれてなむ見えはべる。九月十三夜より望月のかげまで、仏の御顔も光そへられたまへり。

とある。いずれも「九月」とあり、その点に問題は残るが、栄

花物語には「女房えもいはず装束きて打出でたり」とか、「上達部、殿上人残るなく参りたまひ」などとある。彰子主催のものに行われたこうした念仏会などが考えられよう。

10 萩谷朴『歌合大成』に、

長元四年十二月三日、上東門院の御所京極院が焼亡して、同月十一日臨時の避難所法成寺から頼通の高陽院邸に移られ(左経記)、長元六年五月十日一日御乳母子源行任第に移つて、八月十九日新造の京極院に帰られるまで(日本紀略)、即ち菊合の当時、上東門院が頼通の高陽院にお住まいになつていたことから、……

とあるとおり、当時、彰子の日常的な住まいは高陽院にあつたと考えられる。

文中でも触れたが、仮名序の読み、特に法成寺や念仏会等、歴史的事項に関しては加藤静子氏より教示を受けた部分がある。記して感謝する次第である。

受領日 二〇二〇年三月三〇日
 受理日 二〇二〇年六月一日